

令和7年度「職長・安全衛生責任者教育」の案内

主催：伊丹労働基準協会

労働安全衛生法第60条による職長教育並びに労働安全衛生法16条による安全衛生責任者教育を下記要領により実施いたします。

開催日	第1回4月	第2回7月	第3回11月	第2回2月
職長教育	15日～16日	9日～10日	11日～12日	25日～26日
職長・安全衛生責任者教育	15日～16日	9日～10日	11日～12日	25日～26日
安全衛生責任者教育	16日	10日	12日	26日

1.講習時間	職長教育 1日目 8:50～17:00・2日目 8:50～14:50・ 安全衛生責任者教育 2日目 15:00～17:00
2.場 所	伊丹商工プラザ (伊丹市宮ノ前2-2-2 電話 072-778-6660)
3.受講対象	18歳以上の職長、班長、作業長、安全衛生責任者・今後職長・安全衛生責任者になる方
4.受 講 料	職長教育 14,080円 (資料代・消費税込) 職長・安全衛生責任者教育 17,050円 (資料代・消費税込) 安全衛生責任者教育 6,270円 (資料代・消費税込) *当協会会員外の受講者の方は、受講料の各2,200円増しとなります。
5.定 員	30名 (定員になり次第締め切ります。)

6.講習内容

①職長教育	講習時間
作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法	2時間
指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法	2.5時間
危険性又は、有害性等の調査の方法・調査の結果に基づき講ずる措置設備、作業等の具体的な改善の方法	4時間
異常時における措置、災害発生時における措置	1.5時間
作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法及び労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2時間
②安全衛生責任者教育	講習時間
安全衛生責任者の職務	1時間
統括安全衛生管理の進め方	1時間

7.注意事項

- ・遅刻・早退は、講習時間不足のため修了証は発行できません。
- ・提出いただきます申込に関する情報は、本講習会の実施のみに利用いたします。
- ・受講者は、受講票・筆記用具をご持参下さい。資料等は当日配布いたします。
- ・申込後の取消及び次回への変更、受講料の返金はできません。
- ・会場の開門は、午前8時30分からです。